

令和2年度 独立行政法人国民生活センター教育研修事業に関するご案内  
- 研修の地方開催を拡充します -

令和2年4月現在  
独立行政法人国民生活センター教育研修部

- ・当センターでは、地方公共団体の関係者の皆様から、研修の地方開催拡充のご要望を多数いただいていることを踏まえ、全国の7つの地域ブロックにおいて、消費者行政職員を主な受講対象とする「基礎力強化研修」と消費生活相談員を主な受講対象とする「基礎力強化研修」を、各道府県と共催で開催いたします。
- ・本研修は、それぞれ実務に必要な知識等を1日でコンパクトに学べるカリキュラムとなっております。
- ・「基礎力強化研修」と「基礎力強化研修」は、連続した日程で開催することで、消費者行政職員が「基礎力強化研修」も併せて受講しやすくなるよう工夫いたしましたので、研さんの機会として、ぜひご活用ください。
- ・なお本研修は、「国の指定する研修」として、地方消費者行政強化交付金の対象となります。

## 1. 消費者行政職員研修

講座名 受講対象	回数	予定人員	趣旨及び概要 内容の一部が変更となる可能性がありますので詳細は実施要領にて確認をお願いいたします。	実施期間	開催場所 注)
[新設] 基礎力強化研修 (地方公共団体と共催)  地方公共団体の消費者行政を担当する職員等	7	50	全国の地域ブロックにおいて実施し、消費者行政担当職員として必要な基礎知識(消費者行政の意義と役割、消費者行政の歴史や動向等)を学ぶとともに、喫緊の課題として地方公共団体に求められる消費者教育推進や見守りネットワーク推進等の必要性等について、1日でコンパクトに学びます。  成年年齢引き下げに係る法制度、消費者教育	2020年 8月27日 (木)	北海道
				2021年 2月9日 (火)	宮城県
				2020年 7月2日 (木)	愛知県
				2020年 9月3日 (木)	大阪府
				2020年 10月1日 (木)	広島県
				2020年 7月21日 (火)	徳島県
				2020年 10月8日 (木)	熊本県

## 2. 消費生活相談員研修

講座名 受講対象	回数	予定人員 注1)	趣旨及び概要 内容の一部が変更となる可能性がありますので詳細は実施要領にて確認をお願いいたします。	実施期間	開催場所 注)
[新設] 基礎力強化研修 (地方公共団体と共催)  地方公共団体の消費生活相談業務に従事している消費者行政職員及び消費生活相談員	7	50	全国の地域ブロックにおいて実施し、消費生活相談業務に適切に対応するため、業務の意義と役割を理解するとともに、必要不可欠な法律の基礎知識について、1日でコンパクトに学びます。  成年年齢引き下げに係る法制度、消費者教育	2020年 8月28日 (金)	北海道
				2021年 2月10日 (水)	宮城県
				2020年 7月3日 (金)	愛知県
				2020年 9月4日 (金)	大阪府
				2020年 10月2日 (金)	広島県
				2020年 7月22日 (水)	徳島県
				2020年 10月9日 (金)	熊本県

注)会場の詳細については、各研修の実施要領にてご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画を変更する場合があります。その際は、別途ご案内いたします。